

軽自動車税変更申告書

標識番号

(あて先)
倉吉市長

令和 年 月 日

下記のとおり変更がありましたので申告します。

申告者	倉吉市	
住所		
ふりがな	
氏名 (名称)	
印	

小型特殊自動車		原動機付自転車	
種別	小型特殊自動車	原動機付自転車	原動機付自転車
	農耕作業用	1種(50cc以下)	2種甲(～125cc以下) 2種乙(～50cc以下)
変更事項の区分	新		
主たる定置場の位置			
所有者(売主)の氏名及び住所(名称)	住所 氏名	住所 氏名	住所 氏名
使用者(買主)の氏名及び住所(名称)	住所 氏名	住所 氏名	住所 氏名
車台番号			
総排気量又は定格出力	c c k w	c c k w	c c k w
原動機の型式			
型式	年式	年式	年式
備考			

(備考) 1. この申告書は軽自動車一台ごとに作成すること。

2. この申告書は既に提出した「軽自動車税申告書」の記載事項に変更があった場合にその変更のあった事項について記載の上提出すること。ただし納税義務の消滅した場合(主たる定置場が他の市町村に変更したとき、所有権の移転、使用の禁止、公用又は公共となつたこと等により、納税義務が消滅した場合をいう。)には、この申告書でなく、「軽自動車税廃車申告書」を用いて提出すること。

3. 「種別」欄は小型特殊自動車(特殊作業用、又は農耕作業用に区分する。)二種の原動機付自転車(甲又は乙に区分する。)又は一種の原動機付自転車の別を○印にてかこむこと。この場合、二種の原動機付自転車のうちの「甲」とは総排気量が0.09リットルを越えるもの又は定格出力が0.8キロワットを越えるものをいい「乙」とはその他のものをいうものであること。

4. 「標識番号」欄には、すでに申告して現在受けている標識番号を記載すること。

5. 変更事項の欄には、変更された事項に係る欄のみ記載すること。

6. 所有権留保付売買に係るものにあつては、「所有者の住所及び氏名」欄に売主を、「使用者の住所及び氏名」欄に買主を記載すること。

7. 申告者が世帯主でない場合は世帯主の氏名を、同居の場合は同居先の氏名を、同居の場合は世帯主の欄に記載すること。